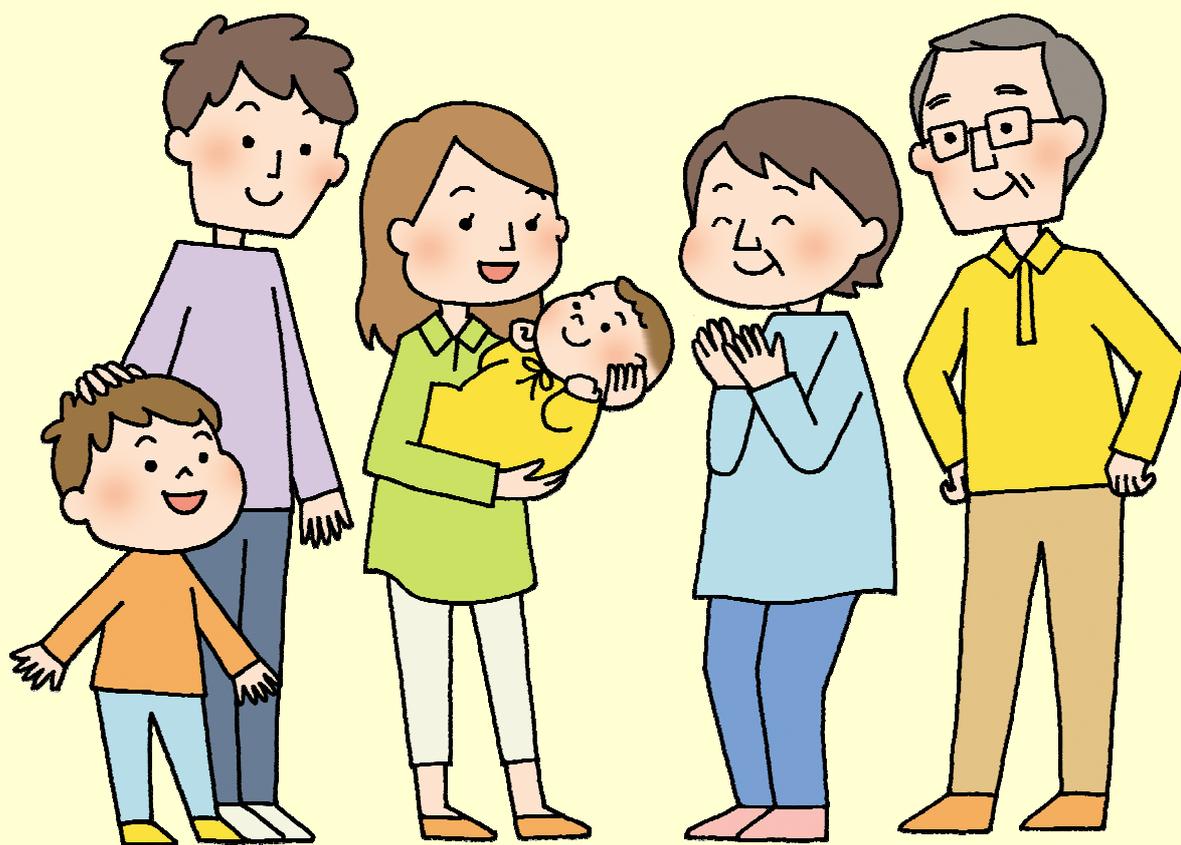


概 要 版

# 常滑市

# 子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年度～平成 31 年度



常滑市

## 計画策定の趣旨と背景

子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化しており、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民から子育てに対する支援や協力を得ることが難しく、子育てに不安や孤立感を覚えている家庭も増えつつあります。

こうした状況の中、平成 24 年に「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、これに基づき「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。

本市においては、新興住宅地での急激な人口増加による教育・保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、平成 27 年度から 31 年度までの 5 力年計画として「常滑市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、本市において幼児教育・保育及び地域子育て支援事業を提供する体制を整備し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備に取り組みます。

## 基本理念と基本的な視点

### 基本理念

**生まれてよかった、育ててよかった、  
健やかな子育てができるまち とこなめ**

### 基本的な視点

#### ●子ども・子育ての思いの共有

子育てについての考え方や子育てを行う環境は保護者によって異なりますが、どの保護者も自分の子どもが何より大切であるという気持ちは変わりありません。その思いを共有し、互いの立場や考えを理解し、手を取り合って子ども・子育てができるまちをめざします。

#### ●質の高い、幼児教育・保育の提供

子ども・子育て支援新制度では、市町村は「実施主体」として、責任を持って幼児教育・保育の質を確保し、安定的な制度運用を行っていくことが求められています。今後は、公立・民間を問わず保育者の保育技術や知識を一層深めるために、様々な研修を実施することで、どの施設を利用しても質の高い幼児教育・保育が提供できるように努めていきます。

#### ●地域特性に応じた子ども・子育てを支援

本市の市域は南北に長く、人口や年齢構成、地理的な要因、交通事情などにより地域の特性は異なり、地域によって必要とされる子ども・子育て支援は異なります。地域ごとの利用者の実情に応じた支援を行っていきます。

# 教育・保育の量の見込みと確保の方策

子ども・子育て新制度では、行政から保護者等に対して「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つのサービスを提供します。

## 子ども・子育て支援給付

### 施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育園

### 地域型保育給付

- 小規模保育  
(定員は6人以上19人以下)
- 家庭的保育  
(保育者の居宅等において保育を行う。定員は5人以下)
- 居宅訪問型保育  
(子どもの居宅において保育を行う)
- 事業所内保育  
(事業所内の施設等において保育を行う)

### 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、0歳から中学校修了前の児童を養育している保護者等に手当を支給します。

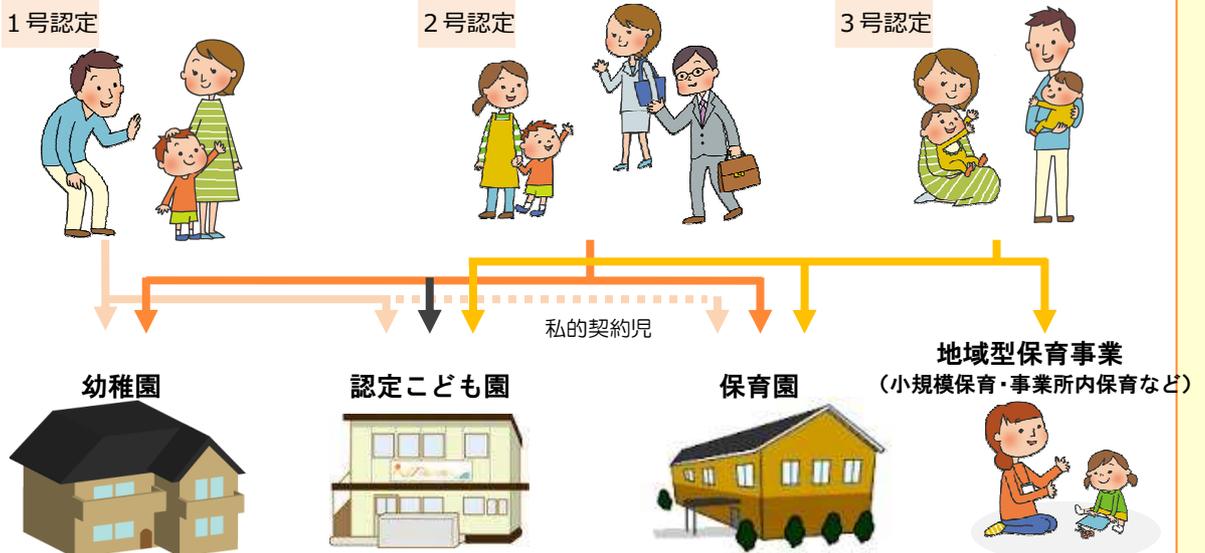
## 地域子ども・子育て支援事業

- 時間外保育事業
- 放課後児童健全育成事業
- 子育て短期支援事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 保育園での一時保育
- 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)
- ファミリー・サポート・センター事業
- 病児・病後児保育事業
- 妊婦健診事業
- 利用者支援事業



新制度では、保護者が子どものための教育・保育給付を受けるために、その子どもの保育の必要性について、国の定める客観的な基準に基づいた市町村の認定を受ける必要があります。

- 1号認定…3～5歳で、教育のみを必要とする子ども(保護者が働いていない等、“保育が必要でない”子ども)
- 2号認定…3～5歳で、保育を必要とする子ども(保護者が働いている等、“保育が必要な”子ども)
- 3号認定…0～2歳で、保育を必要とする子ども(保護者が働いている等、“保育が必要な”子ども)



教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び潜在的な利用希望を把握し、今後5年間の量の見込みとその提供体制の確保の内容を定めました。

※「量の見込み」とは、アンケート結果や実績等の現状値を勘案し、算出された各事業の利用の見込みです。

「確保の内容」とは、それに対する具体的な目標値です。

教育・保育事業		単位	H27	H28	H29	H30	H31
1号認定・一部の2号認定 (3歳～5歳、教育希望)	量の見込み	人	390	390	392	398	404
	確保の内容		500	500	500	580	580
2号認定 (3歳～5歳、保育必要)	量の見込み	人	1,392	1,303	1,300	1,327	1,349
	確保の内容		1,620	1,620	1,620	1,600	1,600
3号認定 (0歳、保育必要)	量の見込み	人	104	103	103	103	103
	確保の内容		75	99	105	117	120
3号認定 (1歳、2歳、保育必要)	量の見込み	人	311	320	320	320	321
	確保の内容		315	316	328	357	369

地域子ども・子育て支援事業		単位	H27	H28	H29	H30	H31
1.時間外保育事業	量の見込み	人	240	240	239	241	245
	確保の内容		240	240	239	241	245
2.放課後児童健全育成事業	量の見込み	人	538	555	564	563	564
	確保の内容		600	640	680	680	680
3.子育て短期支援事業	量の見込み	件	15	20	25	25	30
	確保の内容		15	20	25	25	30
4.乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	人	508	508	509	512	513
	確保の内容		508	508	509	512	513
5.養育支援訪問事業	量の見込み	件	60	80	100	110	120
	確保の内容		60	80	100	110	120
6.地域子育て支援拠点事業	量の見込み	人/月	3,768	3,801	3,819	3,835	3,858
	確保の内容		3,768	3,801	3,819	3,835	3,858
7.保育園での一時保育	量の見込み	人/年	11,418	11,263	11,344	11,591	11,785
	確保の内容		11,880	11,880	11,880	11,880	11,880
8.幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)	量の見込み	人/年	3,697	3,834	3,823	3,946	3,945
	確保の内容		3,697	3,834	3,823	3,946	3,945
9.ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み	人	340	360	380	400	420
	確保の内容		340	360	380	400	420
10.病児・病後児保育事業	量の見込み	人/年	1,400	1,450	1,500	1,550	1,600
	確保の内容		2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
11.妊婦健診事業	量の見込み	人	508	509	512	513	512
	確保の内容		508	509	512	513	512
12.利用者支援事業	量の見込み	ヶ所		2	2	2	2
	確保の内容			2	2	2	2